

どうなった？

# 新潟市の特別支援教育支援員

高橋 勇治

## 一 はじめに — 新潟市の配置基準の変更

新潟市教育委員会は、ここ数年で二回（平成三十一年一月・令和三年一月）の特別支援教育支援員（支援員）の配置基準を変更してきました。配置基準が変わるたびに教育現場に混乱をきたしてきました。そもそも支援員の配置基準は国や県で決められるものではなく、各自治体にゆだねられているのだそうです。支援員に関わる人件費も平成の大合併前は、各自治体でバラバラだったようで、かつては総務課から出されていたこともあったと聞きます。合併により新潟市の場合、教育委員会の支援課から統一されたようです。それでは、新潟市の配置基準が具体的にどのようなように変

更されたかを見てください。

令和3年度から
1学級当たりの児童生徒数が6人以上で、支援員を1名配置
平成31年度から
学級種ごとに在籍児童生徒数が6人以上で、支援員を1名配置。 以降、在籍児童生徒数が5人増えるごとに支援員が1名ずつ増える
改訂前
知的障がい学級 児童生徒数が 6人以上で支援員1名配置 11人以上で2名配置 自閉症・情緒障がい学級 児童生徒数が 5～7人で支援員1名配置 8～10人で2名配置 11～13人で3名配置 14～17人で4名配置

二回目の変更では、支援員さんの勤務時間を六・五時間から五・五時間に減らすことで予算を数千万円削減させるといふものでした。勤務時間が減らされることで社会保険への適応から外される事と、子どもたちを在校時間に看取りきれない等の理由から、当然のことながら、支援員さんに限らず管理職や支援学級の担任からも不安の声が上がりました。

## 二 「金がないから」でいいのか？

昨年の九月市議会に「支援員さんの勤務時間を六・五時間にする」請願書が出されました。しかし、多数派をしめる保守系の市議の反対により否決されました。勤務時間を六・五時間にする、二億五千万円もの人件費がかかってしまうことを反対の理由にしていますが、財政問題を理由に教育の充実に目をつむってしまっていないのでしょうか？。

## 三 市教組の緊急アンケートから

配置基準の変更に伴って、市教組は「次年度の学級数と支援員数の見込み」「支援員の配置人数変更」「支援員の勤務時間」についての緊急のアンケートを実施

しました。短期間で約百分会から回答が寄せられました。書記局でまとめた回答は、A3用紙6枚にも及ぶものとなりました。回答の主な内容は、次の通りです。

- ①支援員の勤務時間を六・五時間に戻してほしい。
- ・時差勤務などで工夫しているが打ち合わせができない。
- ・子どもが帰るまで支援員がいない。

- ②勤務時間が五・五時間だと社会保険や扶養に入ることができず、支援員がやめてしまったり募集しても集まらなくなってしまうのではないか。

- ③勤務条件が悪く、けがをした場合に支援員には療養休暇がない。

- ④三月末ぎりぎりまで支援員の配置が分からないので困る。

- ⑤子ども一人ひとりによつて支援は異なるはずなのに、クラス六人以上でないと支援員が配置されないという配置基準はおかしい。

- ⑥人手が足りない。

- ⑦市のインクルーシブ教育の観点からも子どもや保護者の事を考えていないのではと思われる。

- ⑧支援学級の担任が五人の子どもたちを見るのは、担

任にとっても大変。

- ⑨ 小学校では、通常学級との交流教育ができなくなる。
- ⑩ 特別支援教育は、教育ではなく子守だと思っっているのか。

⑪ 市や市教委は特別支援教育の実態を知っているのか。アンケートからは、教育現場からの悲痛な叫び・怒りの声が伝わってきました。さらに、支援学級の担任が支援員さんの勤務条件について知らないことも分かりました。また一部の学校では学生ボランティアで凌いでいる実態も分かりました。

#### 四 市教委との折衝

教育現場の生の声を届けようと、二月八日に、市教委は緊急に市教委との折衝をする事になりました。当初、私の参加が難しいと考えていたので、事前に書記局に次の五点を市教委に質すよう要望しておきました。

- ・ 配置基準が変更になった理由
- ・ 次年度の六・五時間と五・五時間勤務の予定人数
- ・ 五・五時間勤務の人の社会保険加入
- ・ 支援員が欠員になった場合の対応
- ・ 六・五時間の勤務者の異動の対象からの除外

書記長も現場の生の声をしっかり届けたいと言っていたので、期待していたのですが……………。

担当指導主事の主な発言は、次の通りです。

- ・ 支援を要する子どもは増加傾向にあるが、厳しい予算の中で基準を厳しくした。
- ・ 市教委が作成した支援員配置予定数を早急に現場に下ろす。

- ・ 支援員に欠員が出た場合は、その都度募集する。
- ・ 支援課の予算のうち、五十七パーセントが支援員の人件費。加配が六・五時間にするとするのは財務課の指導。

- ・ 予算的には昨年度並みになったが、保険の適応などのため支援員の総人数は減る。

- ・ 六・五時間を希望した人が異動の対象というより、加配の基準を明らかにしたものだ。

多少のやりとりはあったものの、具体的に何を明らかにしたいのかが不明確な折衝となっていました。組合アンケートの結果を持参していたのに、使おうとしなかったことは残念でしかたありませんでした。折衝後、アンケート結果をもらった私は何とか活用できないかと考え、日本共産党の市議団と懇談をすることに

しました。

## 五 二月市議会

折衝後に書記局からもらった組合アンケートを宝の持ち腐れにしないために、市議団との懇談会に提示しました。市議さんたちからは、切実な教育現場の声を何とか市議会で反映させたいと前向きな返答をいただきました。そこで、書記局の了解も得て、情報ソースはアンケートというよりも現場の生の声ということで議会を取り上げていただくことになりました。

二月市議会の代表質問で五十嵐完二市議は、市長に直接支援員が不足している現状を訴えてくれました。

## 六 市教委交渉で明らかになったこと

三月末に市教組は、市教委と交渉を行いました。その中で配置予定だった支援員の不足数を明らかにしました。二十五名の未配置が生まれたが、新規に三十名の希望があつたことから、新年度のスタートまでに何とか再配置したいとのことでした。

しかし、人的な不足は、支援学級担任一名、加配十名の計十一名が配置されていないことも明らかになり

「最大限の努力をする」で本当に教員も支援員も確保できるのか疑問が残りました。

## 七 不足していた人員配置は

どうなったのか

新年度になり、何度が市教組から市教委に未配置の支援員や教員の実数の確認を要請したのにもかかわらず、返答がもらえなかつたので、日本共産党の風間ルミ子市議を通じて市教委に問い合わせさせていただきました。ころ未配置の実数が明らかになりました。

- ・未配置支援員……………一名
- ・未配置教員……………九名

支援員は、小学校で二三二名・中学校で七四名配置されたそうです。三月末の段階で二五名が未配置だったことを考えると改善されてよかつたと思われま

す。しかし、市教委から出された支援員配置資料には基準支援員数が黒塗りになっています。基準支援員数に基づいて「明確に配置する」とした教育委員会ですが、黒塗りにした理由は何でしょうか？基準とは異なる配置がされているのではないかと思つてしまいます。新しい配置基準によると二〇六名だったことを考える

と小中で三〇六名、つまり百名も多く配置できたのはなぜでしょう。

市教組に、予算と勤務時間による支援員数の上年度との比較資料を教育委員会に求めるように要請していたのですが、なかなか動かなかったため、再度風間市議に依頼して資料を入手しました。具体的な数値は上

小学校	R2当初予算	R3当初予算	増減	R34月末
5.5時間	188	200	12	202
6.5時間	73	42	-31	42
計	261	242	-19	242
中学校	R2当初予算	R3当初予算	増減	R34月末
5.5時間	55	47	-8	47
6.5時間	5	15	10	15
計	60	62	2	62

予算額(千円)	R2当初予算	R3当初予算	増減
小学校	478,830	461,884	-16,946
中学校	116,366	120,486	4,120
計	595,196	582,370	-12,826

記の通りです。

明らかに六・五時間の勤務の人を減らしています。

また、また昨年度なみに大勢の支援員を配置した学校があります。具体例を挙げます。

- ・秋葉区のN小 五名↓五名
- ・中央区のN小 八名↓九名
- ・中央区のK小 五名↓五名
- ・江南区のK小 三名↓四名

これらの学校の配置基準は、市教委提出の資料が黒塗りのため不明ですが、基準を上回っている人数を配置していることが考えられます。

## 八 終わりに

「支援員を増やして！」という教育現場の強い声に對して、配置基準を変えてまで配置人数を減らすことを強行した教育委員会。「基準が変わったから支援員が減ったのは仕方ない」とあきらめさせておいて、一方では、予算が付いたからと昨年並みの人数を確保して、特定の学校に支援員を多く配置する……これでは不公平感が生まれて当然です。支援員を多くもらえる学校とそうでない学校の違いは何なのでしょう？

学閥という力関係が働いているとしか考えられないわけですが、支援学級に在籍する子どもたちに差別があつてはならないことです。

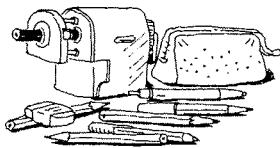
今後、市教委に求めていくのは次の二点です。

①保護者・教職員、誰の目からも不公平感や差別感を感ぜさせない支援員配置。

②育現場に欠かせない支援員の処遇改善。

教職員組合をはじめ、市議さんたちとも連携して、実現を求めていきますよう。

(たかはし ゆうじ・新教組新潟市支部)



### 赤坂憲雄・藤原辰史著 往復書簡

「言葉をもみほぐす」を読んで

(岩波書店)

「図書」昨年12月号、藤原氏の赤坂氏宛ての書簡。オンラインで高校生に勉強のすすめという講演をした。そこで高校生に「いつか死ぬことがわかつている。では、勉強は何のためにやるのか？」と問いを投げかけた。「答えを持ち合わせていない」と言ったら、ある高校生が「次の世代、子孫のために」と答えたそうだ。1月号に赤坂氏が藤原氏に出した書簡は、「いま・ここに生きてあることは、次代へとバトンを渡すことだと感じているのでしょうか。それは真つすぐな希望に満ちていますか、それとも、いくらかの不幸を背負われていますか」と問う。赤坂氏は「地域を生きる思想を探してゆきたいと願っています。この撤退の時代の最深部へと、そのはるかな周縁部へと降りてゆくこと、そこからあらためて思想を語りはじめること」と決意を述べる。マージナル(周縁)な場で知を再編していくことが大切だ。

(伊藤)